

美咲町社会福祉協議会理念

1. 基本理念

すべての地域住民が、住み慣れた地域で、
安心して暮らせるようお互いが支えあっていく地域社会を築く

2. 基本方針

- ① 公的な福祉サービスと住民参加の福祉活動との連携による地域福祉の推進
- ② 住民参加・協働による福祉社会の推進
- ③ 地域における利用者本位の福祉サービスの推進
- ④ 地域に根ざした総合的な支援体制の推進
- ⑤ 福祉課題の把握と新たな福祉活動・事業への取り組み

3. 行動指針

- 1) 理念・目標を共有し、事業運営に努めます
- 2) 法令を遵守し、社会的規律に則り行動します
- 3) 自らを律し、責任感を持ち、自ら考え行動します
- 4) 職員として、常に心地よい言動に努めます

令和7年度 事業計画

I. 年度方針

コロナ禍を経て、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、地域の生活問題・課題は、多様化、複雑化、複合化しています。そして、特に深刻なのが、介護・孤立死・ひきこもり・子(孤)育て・ダブルケアなどによって社会とのつながりが薄れ、地域から孤立していく「社会的孤立の問題」です。ひとつの制度で支援しきれない、いわゆる「制度の狭間」の問題が出現しているのが現代の生活課題の特徴です。

こうした中、このような人々が、様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域でいきいきと暮らしていける「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが必要です。そのためには、本年度から美咲町が実施する「重層的支援体制整備事業」と連携・協働し、地域住民と共に従来の福祉、医療、保健、介護分野の機関・団体との連携にとどまらず、雇用・就労、司法、住宅、交通、産業、教育、文化・芸術、スポーツ、まちづくり等の多分野とも連携・協働・協創しながら、より一層地域福祉の推進に努めます。

また、「第2期美咲町地域福祉活動計画」による地域福祉活動の成果と課題を踏まえて、これからの5年間（令和7年度～令和11年度まで）の美咲町の地域福祉を推進していくための羅針盤としての役割を持つ「第3期美咲町地域福祉活動計画」が本年度からスタートいたしました。第3期活動計画を羅針盤とし、本会役職員が一致団結し、活動・事業を推進します。

誰ひとり取り残さない地域を目指すために「住み慣れた地域における普通の暮らしの幸せづくり “つうのらしのあわせ”」を実現していけるよう日々前進してまいります。

Ⅱ．事業実施計画

【１】法人運営事業

地域福祉を推進する組織として、組織体制の充実・強化を図り、福祉活動・事業の質の向上を目指すとともに、高い専門性を持った人材の確保・育成に取り組めます。

また、組織内外の連携強化、各活動・事業の充実、評価、広報活動、福祉意識の醸成・啓発活動、共同募金運動の推進等に取り組めます。

１．組織体制の充実・強化

- (１) 理事会、評議員会等の充実と強化
- (２) 財政基盤の充実と強化
- (３) 役職員の資質の向上
- (４) 必要な人材の確保
- (５) 安心して働ける環境の整備（各種マニュアルの作成と確立）

２．組織内外の連携強化

- (１) 組織外との連携「社会福祉法人としての地域公益事業の推進」
- (２) 関係機関及び団体との連携推進
- (３) 社協内部署内・部署間の連携推進

３．事業評価の実施

- (１) P D C Aサイクルによる評価の実施
- (２) 活動・事業評価（中間・最終）の実施
- (３) P D C Aサイクル表（評価シート）に基づく日常業務の実践

４．災害時等に備える体制づくり

- (１) 災害時、感染症発生時に備える体制づくりの実施
- (２) 災害ボランティアセンターの設置・運営
- (３) 福祉避難所の開設・運営

５．広報・啓発活動の充実とその他社協事業の取り組み

- (１) 広報紙、ホームページ等の充実
- (２) 美咲町社会福祉大会の開催
- (３) 貸出事業（レクリエーショングッズ、福祉用具、福祉バイク）

６．赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動の推進

- (１) 赤い羽根共同募金事業・歳末たすけあい事業の実施
- (２) 赤い羽根共同募金運営委員会及び配分審査委員会の開催

【２】地域福祉推進事業・包括的支援事業

１．地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進

すべての人がお互いを認めあい、支えあい、孤立することなく、その人らしい生活を送ることができる「地域共生社会」の実現を目指します。

１－１ 美咲町版地域包括ケアシステム構築の推進

- (１) ニーズの早期発見・早期支援の徹底
- (２) ネットワークの構築とコンサルテーション機能の充実

- (3) 社会資源の活用・改善・改良・開発
- (4) 福祉共育の実践（地域福祉は福祉共育で始まり、福利共育に終わる）
- (5) 活動評価の実施と専門力の育成・向上
- (6) 小地域ケア会議・地域ケア会議・地域包括ケア会議の3つのケア会議を推進

1－2 重層的支援体制整備事業との連携・協働

- (1) 包括的支援体制を推進するための公民協働の仕組みづくり
- (2) 制度の狭間にある人が地域・社会とつながりを持つ参加支援の展開
- (3) 住民主体の地域福祉活動の推進と福祉共育

2. 見守り支えあう地域福祉のネットワークづくり

普段からの顔の見える関係をつくり、孤立することなく住民相互のネットワークを住民と協働して進めていきます。

2－1 ふれあいサロン活動の推進

2－2 小地域ケア会議の推進

2－3 生活支援体制整備事業の推進

- (1) 1層生活支援コーディネーター(町が実施主体)との協働による2層生活支援コーディネーター業務の推進
- (2) 1層協議体と2層協議体の設置の推進
- (3) サポートふ・く・し事業の実施

3. “つながる”身近な地域での居場所づくり

誰もが参加でき、自分らしく生き活きと過ごせる居場所づくりを住民と協働して進めていきます。

3－1 地域の居場所の創出

- (1) 地域の居場所づくりの推進

3－2 障がい児・者への支援活動の推進

- (1) みしゃモンカレッジの開催
- (2) 当事者の会と障害者ネットワークとの連携

3－3 子ども・子育て世代への支援活動の推進

- (1) 子育て支援に関する活動と子育て関連団体との連携

3－4 高齢者への支援活動の推進

- (1) 高齢者支援に関する活動と関連団体との連携

3－5 当事者組織団体の支援活動の推進

- (1) 当事者組織団体への活動支援

4. “みんなが担い手に”地域の福祉活動を支える多様な担い手づくり

学びあい、体験し、他人を思いやる心を育み、自分にできるボランティア活動に積極的に取り組めるよう、様々な事業を展開していきます。

4－1 ボランティアセンター機能の充実

- (1) ボランティアセンターの運営

4－2 分野、対象別のボランティア養成・人材育成

- (1) シーズンボランティア体験の実施
- (2) 生活支援サポーター養成講座の開催
- (3) 災害ボランティア養成講座・災害ボランティアセンター設置演習の実施
- (4) あいサポーター養成講座（障害者ネットワークが実施主体）への参画
- (5) 認知症サポーター養成講座（町が実施主体）への参画
- (6) 新しい人材の育成～子ども福祉委員～

4－3 地域・学校における福祉共育の推進

- (1) 美咲流（地域版・学校版）の福祉共育の推進

5. 誰もが安心して相談できる仕組みづくり

誰もが地域で生き活きと暮らしていけるよう、相談体制や生活支援活動を充実させていきます。

5－1 本人の意思に添った権利擁護支援の推進

- (1) 誰もがいつまでも自分らしく生活できる支援の実施

5－2 生活困窮者への支援の推進

- (1) 本人が望む生活に添った支援の実施

5－3 相談支援体制の推進

- (1) 身近な相談支援体制の整備
- (2) 専門職に相談できる機会の創出

6. 地域包括支援センター事業の推進

6－1 地域包括支援センター運営協議会の開催

6－2 総合相談支援事業の実施

6－3 権利擁護事業の実施

- (1) 高齢者虐待の防止及び対応
- (2) 成年後見制度等の活用促進
- (3) 権利擁護業務アドバイザー会議の開催
- (4) 消費者被害防止の促進 等

6－4 第1号介護予防支援事業の実施

- (1) 第1号介護予防支援事業（介護予防ケアマネジメント事業）の実施
利用者見込み（年間）

介護予防プラン 1200件

総合事業プラン 600件

6－5 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

- (1) 事例検討会の開催
- (2) 介護支援専門員研修会の開催 等

6－6 認知症総合支援事業（行政主体）の推進

- (1) 認知症初期集中支援チームによる支援
- (2) 認知症啓発活動の推進 等

【3】介護保険事業

誰もが住み慣れた地域でその人らしく、安心して生活ができるよう、地域の皆さんとつながりをつくり、交流できる機会を創ります。

1. 介護保険事業の推進

- (1) 通所介護事業（デイサービス）
 - ・美咲町中央ふれあいセンター
利用定員 40 名 利用者見込み（年間） 11,000 件
 - ・美咲町柵原デイサービスセンターかしのき荘
利用定員 19 名 利用者見込み（年間） 4,700 件
 - ・美咲町福祉の里あさひが丘
利用定員 25 名 利用者見込み（年間） 6,200 件
- (2) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）
 - ・ヘルパーステーション美咲（サテライト旭含む）
利用者見込み（年間） 介護保険（介護給付・総合事業） 8,700 件
障害者総合支援事業 400 件
- (3) 居宅介護支援事業（ケアマネジメント）
 - ・美咲町中央居宅介護支援事業
利用者見込み（年間） 居宅介護 2,800 件
訪問調査 60 件
介護予防 360 件
- (4) 地域密着型特別養護老人ホームあさひが丘
入所定員 長期入所利用定員 29 名（短期入所空床利用）
利用者見込み（年間） 10,200 人

2. 地域と介護保険事業所が共に地域福祉活動を推進します。

2-1 地域に開かれた介護保険事業所へ

- (1) 介護保険事業所と地域住民とのつながりづくりの推進
- (2) 地域福祉事業との連携
- (3) 地域でのインフォーマルサポートネットワークづくり
- (4) 地域で気になる家庭への早期支援

2-2 地域に根差した施設運営の推進

- (1) 地域交流会及び月次催し行事、家族会の企画・実施